

幼兒文化

中 山 茂

一、「沖縄のレッスン」

本誌「幼児の教育」の昭和二十六年十二月号に、強く私の心を惹きつけた記事が載っている。それは牛島義友氏の「沖縄的印象」の一節である。「沖縄的印象」は、お茶水大学の牛島教授が、その年の夏、沖縄に招かれて月余に亘つて教育心理学の講習を行われた際の同島の印象を語られたもので、戦争が沖縄の人々にもたらした大きな悲劇を回顧した文章の後に次のような一節がある。

「この沖縄の悲劇について一つの精神医学的問題がある。即ちこれまでの悲惨事に直面し、そのなかに夫や妻や子を失つた沖縄の人々が今日精神的に健在であることが、世紀の大きな奇蹟と考へられつつある。若しアメリカ人がかかるショックを受けたならば多数の者が発狂したちがないのに、沖縄の人の中には精神病になつた者が非常に少く、精神安定度が高い事実が、戦後沖縄に來た米軍の精神医学者の注意を惹いたのである。之に対しても彼等は近代の精神分析派の立場から一つの解決をしている。即ち

とくに子供の育成という問題を中心とした生活のあり方について、反省させるところが大である。

日本人ほど子供を可愛がる国民はないといわれるが、一方、それはめくら可愛がりであつて、子供を心の狭い、短気な、わがままな入間に育てているといふ面もいわれている。おそらく一方ではなめるように可愛がりながら、気に入らぬときは叱りとばしたり殴つたりするという育児法が、まだ、かなり行われているであろう。

今日では、子供を叱らずに育てることが上手な育児法であることは進んだ親たちの常識になつていて、この考え方は次第にひろがりつつある。これはまことに結構なことだが、一方では、子供を愛するのあまり、無反省にいわゆる児童文化を子供の生活におしつけ、才ばしつた、おしゃまな、そして小器用で、自我の強い子供をつくり上げようと努力している親たちも多くなるような気配を示しているのは心配の種である。また、もしもこの傾向を、児童保育事業にたずさわる人々が、いい気になつて助長するようなことがあつたら、これは甚だ憂慮すべきことになる。一方では、心理学的に正しい育児法が普及しながら、一方では形式的表面的な文化の華が子供の性格を蝕んでゆくとしたら、さひき何の進歩もないことになる。

二、児童のための文化

今日、社会科学においては、文化とは人間の生活様式であると解

するのが普通である。ウイスターは、「これを「いの」、またはあの人々の生活様式（mode of life or this of that people）」と簡単に表現しているが、この様式とは、その時の人々の生活の諸方式の体系である。しかし、文化という言葉は、一般には芸術や学問や宗教や、娯楽などを含めたものを意味するように使われている。新聞の「文化欄」、「文化欄章」、「文化賞」、「児童文化」などの場合の文化は、芸術や芸能や學問を意味しているのである。

私がここで児童と文化の問題をとりあげたのは、文化を後の方のつまり狭い意味の文化として考えをまとめてみたいと思つたのであるが、しかし、この場合でも、狭い意味の文化だけをとり出して考えることはできない。児童は、やはり一個の人間として、われわれの広い意味の文化の中に生きている、というよりは生かされているのである。そこで、狭い意味の文化を考えるにも、たえず、その基盤となつてゐる生活様式一般、広い意味の文化との関連をながめながらすすめたいと思う。

児童文化という言葉があり、別に児童文化財という言葉が用いられている。児童文化財とは児童のための文化財、および児童が創作した芸能や工作物を意味する。人によつては児童文化と児童文化財を同一に考えるが、私は、児童文化を児童文化財よりもとひろく考え、子供会や子供クラブなど、児童の生活に関する慣習や、児童の年中行事などまで含むものと考えている。松葉重庸氏は「児童文化概論」の中で極めて具体的に児童文化の内容を次の五つに分けている。

- (1) 児童の衣食住に関する文化
- (2) 児童の創造的所産としての文化

(児童の作文、絵画、手工芸、工作等より児童の作る紙芝居)

人形芝居、児童劇など)

児童に伝承すべき文化

(いわゆる児童に与える文化財で、児童読物、児童映画、演劇、紙芝居、人形芝居、レコード、放送など)

児童文化を助長する施設、機関

(児童図書館、学級文庫、児童映画館、児童遊園、博物館、動植物園、児童文化会館など児童のための社会的文化施設、並びにこれら施設を管理指導する国家的或は民間的諸機関)

児童の文化活動の組織

(子供会、児童クラブなど)

これを広い意味の文化との関連をふりかえつてみると次のようになるであろう。

児童のための文化(児童を中心としてみた生活様式)

(1) 児童に対する考え方

(児童観、児童に関する科学的理解、児童福祉思想など)

(2) 児童のための生活慣習

(育児法、家庭生活、児童に関する年中行事、児童のための施設、児童の組織など)

(3) 児童のための文化財、道具

(児童文化財、衣食住の道具など)

(4) 制度

(教育、児童福祉などの諸制度)

これに一應の分け方であるが、これを幼児を中心として考えてみ

れば

(1) 幼児の生理的心理的発達がよく理解され、その栄養や精神衛生その他、正しい愛情と知識が普及すること。

(2) 育児法など幼児を育てる正しい技術(精神衛生やしつけを含めて)を実際の生活に生かし、家庭を明るくし、また、幼児保育の施設が充足されたとともに、その内容が正しいものであること。

(3) 幼児のための文化財が、正しく利用されること。

(4) 幼児保育の制度が確立され、科学的に運営されること。

などが、重要な事項として、誰にでも思い浮べられることがらである。

ある。

三、育児法と文化

私はここで幼児文化論を試みようとは思はないので、話をふたたび「沖縄のレツスン」にかえしてみたいと思う。「沖縄のレツスン」は沖縄の育児法の教訓である。しかし、この教訓にある子供を叱らずに育てるということは、現在我が国では常識として普及されつつあることは前に述べた通りである。ただまだ普及のしが足りないので、子供を叱ることがしつけであると考へてゐる親の数は多く、また、子供を叱らない方がよいと聞いてはいるが、叱らないではいられない親たちもまた多いのである。かくして「沖縄のレツスン」は、これはわが国の家庭生活の中にしみこんで、国民性となってしまふまで、いろいろな角度からこれを強調する必要があろう。精神衛生に対する関心がこの頃高まつてきて、とくに児童の精神衛生、それも育児法に、新しい心理学や精神医学が研究し得た原理

えとりいれるという程度の、きわめて常識的な問題について、一般的の親たちの関心が高まってきたのは心強いかぎりである。

現代の育児法は、精神衛生の知識が重要になつてゐる。中脩三氏は「できる子供とできない子供」の中で、乳幼児時代の精神の発達がその子の一生を左右し、そしてその精神の発達が脳髄の発達と密接な結びつきのあることを世の母親に説いてゐる。氏によると、乳児期の精神の発達のためには、外には絶対の安全と内には十分の栄養を必要とし、特に脳髄を構成するのに必要な特殊な物質の供給源になる食物を欠かさないことが大切である。そして「幼児期になるとさうして家庭環境が非常に重大になるのである。ところが、アメリカのロレツタ・ベンダ博士によつて明らかにされてゐるよう、生後一、二年ないし三年のうちに母性の愛撫を経験しなかつた児童は、その後彼等に愛撫を与えてても、これを受入れる能力がないといわれ、乳幼児期における子供と母性愛との関係が特に重大視されるのである。

かくて現代の育児法は、育児期から幼児期までの児童に対して、とくに、脳髄の発育に必要な栄養の補給の確保、生活の安全と安定、母性の愛撫、叱らないしつけ、等に注意すべきことを要求するのである。児童憲章の第二条には「すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもつて育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる」と定められてゐるが、右のような育児法は、一応この条項の趣旨にかなうものである。

それなら、このような育児法が普及したならば、一種の人間改造が行われて、人類平和と幸福の理想は、日本民族のバースナリティーから発せられるかといふと、そこにはまだ他の難問題が横わつて

いる。それがいわゆる文化の問題、さきに述べた狭義の文化の問題である。沖縄の育児法が、どういう歴史を辿つて成立したものであるか私は知らない。しかし、沖縄には少くとも、今の日本の、都會に見られるような文化はないであろう。日本の内地と比較すれば、いわゆる児童文化の面でも、素朴な状態であるにちがいない。幼児の生活についてみても、いわゆる文化とか児童文化財というようなものに恩恵にも浴していないかわりに、その悪弊にわざわざもされていないういであろう。

われわれの周囲においては事情は少しこれとことなる。われわれは、よき育児法を生活様式として身につけてゐるのではない。心理学者や精神衛生研究家に教えられて、これからこれを学びとり生活様式にしようとしているのである。そして、それは子供のことに関心をもつて、愛情の深い親たちから先にはじめられて、次第に一般の親たちにひろがろうとしているのである。また、子供の問題に熱心な教育者や社会事業家や役人も、これをひろげようと努めているのである。

ところが、このように子供の問題に熱心な人々の大多数は、また児童文化の問題にも熱心である。そして、その熱心さは、子供に紙芝居を見せてやつたり、上手に歌や踊りをやらせたり、きれいな絵を画かせたりする、きれいごとに現されていくのが普通である。そこで、目に見えない、人格の円満な発達というようなことよりも、目に見えて絵の上手な子供や、歌のうまい子供や、読み書きのひとが多くなり、保育所や幼稚園でも、そのような熱心な親たちの要望

と熱意に應えて、できのよい子供の育成に懸命になつてゐる所もないではないと思う。ここに問題がある。

四、文化財と創造力

人間の幸福は、健康な精神をもち、円満に発達した人格をそなえて、社会に適応して共同生活を営むことである。そして人間の共同生活に貢献することである。この貢献は、その人の能力によつてされるのであり、その能力の基本は創造的な力である。

育児の最大の目標は、健全な精神をもつた創造力の豊かな人間にすることであるが、その豊かな創造力を養うのは、幼児期における生活の導き方、とくに児童文化財をどう利用して行くかにかかっていると思う。

人はうぬぼれの強いものである。大人は自分は完成したものだと思いこんでいるから、自分の判断は正しくて、子供は未完成であるとも、子供を大人の考へた型の中にはめこもうとするのが普通である。だからわゆる児童文化の面でも、子供にゆたかな想像力や創作の力をのばすといより、大人が考へている巧みさ、きれいごとの方へ、早く子供を引つぱりて行こうとして躍起となつてゐる。たとえば子供は絵をかくことが好きだから熱心に絵をかきだすと、大人は早くそれを大人がみてきれいだと思ふ絵を描くように指導してしまう。或いは大人顔まけのたつしやな豆歌手や豆踊り子をつくり上げ、「恐るべき子供たち」と自ら広告して、子供たちだけで演ずるアトラクションを上演したりしている。こうした子供の芸能偏重の氣風は、単に芸能で生活している人々の家庭ばかりでなく一般の親たちにもしみこんできていて、子供に芸事や芸術を仕込む

のに目の色をかえていながら、その人格の成長には一向に無関心な人たちを多くしている。

芸能偏重とともに、児童文化財偏重も現代の児童生活の一つの弱点ではあるまい。幸なことに、わが国民は貧乏であるので、子供にやたらに児童文化財を買えられる人はそう多くないからよいが、幼児にあまりに多くの玩具や絵本を買えすぎると、神經質でうつりきになるおそれがあるという。

これらの点について厚生省の「保育指針」には次のようなことが述べられている。たとえば描画については「児童の描画指導上の一番の重点は、創造的表現に対する興味を養うことであつて、児童のなかにある創造力をめざめさせ、それぞれの児童の発展段階に応じて最大限にのばすことは、その児童の将来に影響するところが、大きいことを考へて、大人の考へた概念的な絵画の中に入れることがないようしなければならない」と、また紙芝居については、「紙芝居は、保育所の保育内容では、自由遊びの中の一部分になるのであるが、幼児が要求するからといって、毎日与えているところがあるが、保育全体、あるいは児童の知情意の円満な発達という上から考へて、どういう機会に、どういう内容のものをどれ位の回数で、他の保育とのつながりや、済んでからの処理をどうして与えるかなど、細心の注意と計画とをもつて与えるようにしなければ意味がないと思う」と書いている。一般に紙芝居のような与える文化財については、過剰に与えることの害ということは考へつきやすいが子供に活動させる場合の目標については割合に軽く考へられているのであるまい。

湯川寅文氏が「絵をかく子ども」の中で、なぜそんなに、創造の

ための児童画教育をおもくみるかということは子供にとつては本能に近いもので、それは子供の精神の解放に役立ち、文学や言葉の世界よりも抵抗のすくないものであるから、すでに幼児のころから子供の自由な精神をすなおなあたしであらわすことができる。つまり、もつとも子供にとつて抵抗のすくない方法でもつとも大きなよろこびをもつて、創造的な精神を発展させることができるのであるのだ、と言つてはいる。

こういうものの考え方では、子供の、とくに幼児の芸能や学習活動の指導のさいに、常につきりとしておかなければならぬ。幼児は、歌が上手になることや絵を上手に描くことが大切なわけではなく、そういう活動を通じて創造的な精神を発展させてゆくことが大切なのである。子供の芸能も、与える文化財も、すべて人間としてその人格を完成し、能力をたかめて行く過程において、その手段として用いられるだけのことである。

ところが、多くの親たちは子供を形ばかりでいのよい子供にして小さな虚栄心を満足させようとしている。幼稚園や保育所関係者の中にも、そうした親たちの意を迎えて得意になつてゐる熱心な教育家や社会事業家があるとしたら、日本の幼児の生活もまだなかなか多難である。

五、むすび

近代文明は一方では人間を幸福の丘の上に立たせながら、一方ではその足下の土を遠慮もなく崩してはいるのである。児童文化の向上普及が、幼児の生活をいかばかりか明るく楽しくしたと思われるがそのかわり、幼児は心ない親や教育者のために、かえつてその精神

の健康な発達を妨げられてゆくことがあるのである。

終戦後、粗悪な文化財や不健全な文化財がはんらんして、青少年に対する悪影響を識者は恐れた。幸い幼児に対する直接の弊害といふほどのものはなかつたが、ただ優良な文化財が少いことが嘆かれた。ちかごろは、幼児向の絵本、玩具には優秀なものが多くなり、印刷紙芝居には幼児向のいわゆる保育紙芝居の作品が多くあらわれるようになつた。また、幼児のためには、あまり利用されなかつた幻燈スライドにも幼児向作品がぼつぼつ現れるようになつてきて、少くとも与える文化財という面では、幼児に関する暗い問題はない。問題はただ、これを利用する親たちや、施設の方にある。そこで、問題はひろい意味での文化的問題にたちかえつてくるのである。

児童心理や精神衛生の知識の普及するにつれて、幼児に対する精神的取扱いは巧みになり、その点で、沖縄のレッスンは日本においても実践されるであろう。しかし、若し児童文化財の利用や、児童の芸術教育が行きすぎるとなるべく、そこから幼児の精神衛生は崩れて行くことを警戒しなければならない。文明の進むにつれて、いわゆる児童文化は向上しつつある。しかし、その向上した児童文化の病弊をいかにして排除するかについて、われわれは児童を守るために常に目をみひらいていなければならない。けんらんたる文化の上に目を細くして踊つていてはならないのである。